

A-1 : 研究機関とURA

開催日時・会場 9月18日(金曜日) 10:45 - 12:15 会場A

今、URAに求められる能力を考える

2020年6月に科学技術基本法が改正され、科学技術・イノベーション基本法が成立した。URAの立場として注目すべきは「研究者等」の定義の見直しであろう。研究者及び技術者を指す言葉であった「研究者等」に、新たに「研究開発又はその成果の普及若しくは実用化に係る運営及び管理に係る業務(専門的な知識及び能力を必要とするものに限る。)に従事する者」が加わり、「研究開発にかかる支援を行う人材」とは明確に区別された。これを契機として改めてURAに求められる能力を考え、共有のための言語化を試みる。

ここで取り扱う能力とは、俯瞰力・高度な専門性・主体性から成る、URAとして業務を遂行するための土台に相当するものである。俯瞰力は学術研究をとりまく状況を認識し自らの活動を方向づけるもの、高度な専門性は知識や技術に相当するもの、そして主体性は仕事の向き合い方を決定づけるものと大別する。これら3つの能力は昨今のURAの活躍において重要な要素を概ね網羅している。そしてこれらの能力をバランス良く高め、互いに組み合わせることでより高度なレベルでのURA活動が可能になる。他方、こうした概念を幅広く共有しようとする場合、大学及び所属のミッションや個人の立場等に起因してその理解や解釈に多少の差異が生じることが予想される。

本セッションでは、話題提供とともに議論の時間を比較的長く設ける。まず各能力の概念及び実際の業務に照らした具体例の両面から、URAに求められる能力への理解を深める。具体例はURA経験の比較的浅い時期に焦点を当てたプレアワード(予算獲得)を題材とする。続けて、参加者の背景を踏まえた多様な視点で3つの能力を捉え、大学や所属、個人の立場を超えて汎用かつ重要な要素を議論する。

言語化によって共有が可能となり、URA自身の活動深化や発展とともに学内関係者の理解が深まるなど、URA組織全体の底上げにつながることを期待する。

セッション担当者

磯野 靖子: 東京大学 リサーチ・アドミニストレーター推進室
東京大学URA



第52次日本南極地域観測隊越冬隊に参加し中層大気観測研究の立ち上げに貢献、博士(理学)。学位取得と同時にURAのキャリアをスタートさせる。情報・システム研究機構国立極地研究所を経て、2018年1月に東京大学リサーチ・アドミニストレーター推進室に着任。同年に東京大学URA認定。URAとは何かを考え抜き、URAに求められる能力の整理・言語化に携わる。

登壇者



新澤 裕子: 東京大学 リサーチ・アドミニストレーター推進室
東京大学URA

慶應義塾大学大学院医学研究科修了、博士(医学)。医学系出版社、愛媛大学、大阪大学を経て、2017年7月に東京大学リサーチ・アドミニストレーター推進室に着任。2018年東京大学URA認定。研究推進部と連携した研究戦略推進支援業務とともに、“URAのためのURA”として東京大学URAネットワーク発展のためのハブ業務、認定前後にわたる研修の企画・運営に取り組む。



野上 識: 東京大学
リサーチ・アドミニストレーター推進室/理学系研究科
東京大学シニアURA

学位取得後、大学助手・ポスドク・特任教員として15年あまり生命科学分野で研究に従事したのち2014年5月に東京大学大学院理学系研究科にURAとして着任。2017年3月東京大学シニアURA認定、2019年4月より高度学術専門職員。理学系研究科全体の研究力強化に関わる業務に幅広く取り組みつつ、東京大学におけるURA制度の定着・発展のための業務にも取り組んでいる。